

契約・パート職員部会を中心とした組合員の活動により…

部局長会見

署名運動

ビラ・のぼり作成

団体交渉

学習会開催

非常勤職員約1200名の 無期転換が実現！

- ・ 2017年夏の時点で5年を超え継続雇用されており2018年3月末まで契約の続く方は原則無期転換。
- ・ 在職3年1ヶ月を超える方も面接等による選考で無期転換。

一人では抱え込んでいませんか



毎週火曜日お昼の時間帯に、契約・パート職員部会 ミーティングを行っています。

今、普通だと思っても、いつ労働条件が変更になるかわかりません。情報収集をしていきましょう。

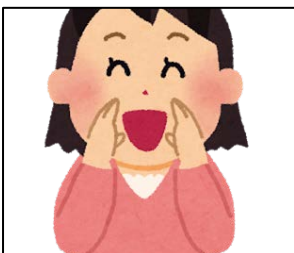
なんとかなるは後々後悔する？



無期化になっても、“整理解雇”の対象になる可能性があります。

困った時に相談できる場所が、組合です。もし組合員なら、組合は雇用を守る取り組みをしています。

組合員数が大きな力になります



当事者達で活動すること、考えていくことがとても大切です。

まず組合に入ってもらだけでも、パワーになります！できる範囲で、皆で分担して活動していきましょう。

これからも問題は発生する？



今後業務や財源がない為、後任を募集しない等の状況が発生するかもしれません。その時、大学に残る方法は？

契約・パート職員部会では今後起こりうる問題についても話し合いを進めています。

♪ 組合加入のお問合せはこちらへ→名古屋大学職員組合

TEL : 052-789-4913 (内線 : 東山4913) E-mail: nuufs@nuufs.org

♪ 契約・パート職員部会 毎週火曜日ミーティング開催

時間 : 12:15~12:55 場所 : 工学部二号館北館332号室にて

組合の取り組みの結果、
法人化後、

組合に入ろう！

非常勤職員の待遇はこんな風に改善されてきました！

- * 災害休暇（有給）が正職員と同等に
- * 契約職員の雇用中断日（3/31）を廃止させ、ボーナスの支給率を改善
- * 契約・パート職員の定年を65歳に引き上げ
- * 正職員化試験制度が実現
- * 地域手当を10%→11%に改善させ、時給UP

- * 法人化移行時に、全契約・パート職員の雇用を継続

- * 忌引休暇・病気休暇（無給）を制度化

- 2004年
- 2005年
- 2006年

- * 夏季一斉休暇（2日）と忌引休暇を有給に

- * 育児休業が1歳半まで拡大

- * 週15時間以上勤務のパート職員の健康診断受診が可能に



2007年

- * 法人化時に部局をまたいで3年期限付きとなってしまう職員の期限をなくさせる

- * 法人化後採用パート職員の雇用期限を3年→5年に

2008年



- * 3期目止まりだったパート職員の時給に4・5期目を新設

2009年

2010年

- * 地域手当を11%→12%に改善し、時給UP

2011年

- * 日給制の契約職員の退職金が0.3カ月→1ヶ月に

- * 法人化後採用者の5年期限満了後の再雇用までに必要とされていた1年間の空白期間をなくさせ実質的な継続雇用が可能に
- * 週5日勤務の契約・パート職員の夏季休暇が1日増加（2日→3日）

2013年



2014年

- * 5年で完全雇止めとする雇用ルールを制定を阻止！部局の長が必要と認める場合は、5年を超える雇用が可能に

- * 地域手当を12%→13%に改善し、時給UP

- * 正規化選考試験の無実施を阻止！

- * 全学非常勤向け研修の実施を年2回に拡大

- * 産前休暇を6週から8週に拡大

- * 結婚休暇（有給5日）の新設！
- * 結婚休暇の取得について柔軟な対応に変更させた
- * 正職の基本給の改善で、非常勤も時給UP
- * 有給休暇の採用時からの付与を実現！
- * 40日を超える有給休暇の期限前の消滅を阻止！

2016年

- * 地域手当を13%→15%に改善し、時給UP

2017年



2018年

- * 産前産後休暇（8週・8週）が全て有給になりました

- * 不妊治療休暇の新設5日有給
- * 配偶者出産休暇の新設2日有給
- * 育児参加休暇の新設5日有給

- * 2018年度末での一斉の雇止めを阻止し、1,200名の無期化を実現！
- 無期になる為の筆記試験を撤回させ、6年目以上の人は原則無期に。在職3年1カ月を超える人も筆記試験なしで面接と評価書で無期に。

- * 正規職員の基本給の改善で、非常勤も時給UP
- * 契約職員（年俸制）には支給されていなかった交通費の支給を実現！
- * 正規化試験対象者から部局選考型の事務補佐・技術補佐員を除く提案を阻止！
- * 正規化試験の筆記試験が難しくなるのを阻止！

- * 子の看護休暇・介護休暇が正規職員と同様「5日有給」で付与
- * 外部への人間ドックが、労働免除で有給で受診可能に



2021年

2020年

2019年

- * 夏季休暇が、最大3日→最大6日に拡大！正規職員と同じ日数に

組合は、毎年着実に、
みなさんの働く環境を良くしています！

*時給は、2006年2008年、2009年、2010年、2015年2016年、2017年、2018年とアップさせ、時給の引き下げ提案は阻止しています。

◆働く環境を守り改善できる！ -----大学と交渉ができるのは、組合員だけ！ -----

- 組合の力を借りて、自分自身の雇用を自分自身で守ることができます。
嫌なことを我慢したり愚痴で終わらせたりせず、様々な形で改善につなげるための取り組みができます。
職場では立場の弱い非常勤職員。組合の後ろ盾があると心強いですね。

◆情報が早い！ 正確！ 豊富！

- 規則改定の情報が「案」の段階で入手できます！ 不利益な部分は修正を要求・交渉することが出来ます。
名大の中でどこよりも早く、正確な情報が手に入るのは組合だけです。
上司からは教えてもらえない・聞きにくい情報も組合に入ればすぐに入手できます。

◆知り合いが増える！

- 色々な部局や職種の人と知り合いになれます。〇〇の部局ではこんなことが行われているなどの情報も。
比較できれば、自分の部署のおかしな所にも気が付けます。全国の繋がりもあるので他大学の情報も手に入ります。

◆組合の運営のために必要な組合費の支払いだけは、欠かさずお願いしますね。

＜非常勤職員の年間の組合費＞

- * 年俸制の場合 $\{(基本年俸 \times 80\%) / 12 \text{ ヶ月} \times 9 / 1000 + 400 \text{ 円}\} \times 12 \text{ ヶ月}$
- * 時給制の場合 $(時間給 \times 1 \text{ ヶ月の労働時間 (週の勤務時間} \times 4 \text{ 週)}) \times 9 / 1000) \times 12 \text{ ヶ月}$

お給料の
約 1%!



組合費

今ではすっかり「当然」になった働く条件も、実は組合の取り組みの結果実現したものがたくさん。
「まだまだ不十分！」というあなた、よりよい働く環境になるように、一緒に取り組みませんか？
「もう満足！」というあなた、今より条件が悪くならないように一緒に頑張ってみませんか？
組合は、あなたのご加入を心からお待ちしています。

[組合加入のお問い合わせはこちらへ→→→](#)

名古屋大学職員組合 契約・パート職員部会
052-789-4913 (内線 東山 4913)
nuufs@nuufs.org オフィス：工学部二号館北館 332 号室